

28-10 役員会（臨時） 議事概要

日 時 平成28年7月20日（木）16:25～16:40
出席者 学長，山本，鶴岡，尾西，加納，尾藤 各理事
列席者 富樫，後藤(太)，吉岡，西村，安間，堀，後藤(基) 各副学長
服部監事

I. 審議事項

1. 地域人材育成推進会議及び地域人材教育開発機構の設置について

学長から、「資料：審-1」に基づき，地域人材育成推進会議及び地域人材教育開発機構の設置および，関連規程等についての説明があり，審議の結果，三重大学地域人材育成推進会議規程（案）について，第3条第3項の文言を修正することで承認された。

2. アドミッションセンターの設置について

学長から、「資料：審-2」に基づき，アドミッションセンターの設置および，関連規程等についての説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

3. 三重大学高等教育創造開発センター規程の廃止について

学長から、「資料：審-3」に基づき，地域人材教育開発機構および，アドミッションセンターの設置による，高等教育創造開発センターの廃止に伴い，三重大学高等教育創造開発センター規程を廃止することについての説明があり，審議の結果，原案どおり，承認された。

4. 三重大学地域創発センター規程等の廃止について

学長から、「資料：審-4」に基づき，地域人材教育開発機構の設置による，地域創発センターの廃止に伴い，三重大学地域創発センター規程および，三重大学地域創発センター運営委員会規程を廃止することについて説明があり，審議の結果，原案どおり，承認された。

5. 地域人材教育開発機構及びアドミッションセンターの設置に伴う諸規程等の改正について

学長から、「資料：審-5」に基づき，地域人材教育開発機構および，アドミッションセンターの設置並びに高等教育創造開発センターおよび，地域創発センターの廃止に伴う，部局等，その長の定義に当該組織および，その長を追加・削除する必要がある33件の諸規程等の改正についての説明があり，審議の結果，原案どおり，承認された。

6. 国立大学法人三重大学学則の一部改正について

学長から、「資料：審-6」に基づき，地域人材教育開発機構の設置，アドミッションセンターの設置および，一定の要件を満たす高等学校等の専攻科の課程を修了した者が大学に編入できることとするための学則の一部改正についての説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

7. 三重大学大学院学則の一部改正について

学長から、「資料：審-7」に基づき，大学院の入学資格に関して一定の要件を満たした場合に，外国の学校教育における16年に満たない課程を修了した者に対し，大学院の入学資格を付与することができることとするための大学院学則の一部改正についての説明があり，

審議の結果、原案どおり承認された。

8. 地域人材教育開発機構長及びアドミッションセンター長について

学長から、「資料：審－8」に基づき、地域人材教育開発機構長及びアドミッションセンター長について山本理事を任命する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

9. 地域人材教育開発機構の設置に伴う大学教員の配置換について

企画総務部人事課長から「資料：審－9」に基づき、地域人材教育開発機構の設置並びに高等教育創造開発センター及び地域創発センターの廃止に伴い、平成28年7月21日付けで地域人材教育開発機構に9名の教員の配置換を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

10. 大学教職員の採用等協議について

企画総務部人事課長から、「資料：審－10」に基づき、アドミッションセンター設置に伴う「入試情報調査・研究部門」を担当する准教授又は講師1名を平成28年11月1日付け（予定）で採用することについての説明および、本日の役員会での承認日以降選考会議を設置し、公募を行い、選考会議にて採用等候補者の選考を行った後、役員会にて採用等候補者の審議する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

11. 平成29年度概算要求(案)について

財務部長から、「資料：審－11」に基づき、平成29年度概算要求(案)についての説明があり、審議の結果、7月27日までに文部科学省に提出することおよび、提出までに数値等についての精査を行うこととし、その際に修正があった場合には学長一任とすることについて承認された。

12. その他

なし

以上